

ハッ場ダムをストップさせる埼玉の会の報告

(河登一郎)

1. 訴訟の進行状況：他の1都4県とほぼ同じペースで進んでいます。具体的には、

- (1) 口頭弁論は今までに10回開催されました。
- (2) 原告側からは、利水・治水・災害誘発の危険性(ダムサイトと貯水域周辺)・環境への影響と、全てについて準備書面を提出しました。
- (3) 被告から提出された準備書面は、まだ利水問題に関してだけですが、一応実質討議に入っています。
- (4) 埼玉地裁の特色としては、裁判長の方針で分かりやすい裁判を心がけておられ、書面提出確認だけでなく、主張の概要を口頭で説明するよう双方の代理人に要請、パワーポイントを使っての説明を幅広く認め、原告の陳述も延べ7回も実施しました。
- (5) 次回は2月7日午後2時から、さいたま地裁です。他都県の方にも参考になると思います。是非傍聴して下さい。

2. 埼玉の会としても一つ特色ある活動がありました。6月に行った滝沢ダムの見学です。

- (1) 滝沢ダムは荒川上流に建設された大型ダムで東京都にも水を供給します。
- (2) このダムは、去年10月にダム本体が完成し試験湛水したところ、貯水域周辺の斜面で亀裂が発生して、地すべりの危険性が生じたため、湛水を中止し、対策工事が行われました。地すべり面の先端に50万m³と言う大量の土砂をおく「押え盛り土工法」でした。
- (3) この工事は8月に完了し、中断していた試験湛水を8月18日から再開し、11月末現在、満水の約50%の水準まで来ているとのことでした。
- (4) この事故に関して2つの問題を指摘します。

日本のダムサイトには、事前調査では分らないけれど、大量の水が入ると、地盤がゆるんだり水が漏れたりする地質がかなりあるようで、滝沢ダムもその1例。ハッ場ダムの場合、危険性がもっと高いことは11月8日にさいたま地裁でも詳しく陳述されました。

予算の立て方・使い方の問題：工事の最終段階での亀裂対策に急遽39億円もかけて、予算内で収まったのは予算によほど余裕があったためです。もし亀裂が生じなくても39億円は、別の名目で使い切ってしまうのが通例のようです。こんなところにも税金浪費の仕組みが隠されています。

以上